

平成 24 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	評価 結果	コ メ ン ト
1	インフルエンザウイルスの性状解析及び迅速検査診断法に関する研究	採択	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div data-bbox="584 344 2040 491" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>インフルエンザの流行状況の把握や薬剤耐性ウイルスの出現を検索できる迅速検査法の開発は県民の健康を守るうえで重要である。</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>インフルエンザの流行状況の把握や薬剤耐性ウイルスの出現、さらには新型インフルエンザの発生をいち早く探知するための迅速検査法の開発・改良は県民の健康を守るうえで重要である。迅速検査診断法の開発は必要性が高く、本機関には、その目的を達成するための技術レベルが十分あると考える。</p> <p>迅速検査診断法の開発により、重症症例の遺伝子変異の把握や薬剤耐性株のまん延状況の把握は、感染拡大防止対策にも役立つ。</p> <hr/> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div data-bbox="584 871 2040 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>従来の検査法との比較による本検査法の優位性を示すこと、特に重症化のケースを解析すること、他の機関との技術交流による効率化に努めること</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>初年度は、本法と従来法（簡易検査法、ウイルス分離法等）を比較し、本法の利点を明確に示してほしい。</p> <p>重症化するケースにおける遺伝子変異の情報を集積、解析してほしい。</p> <p>今後も、他の研究機関と技術交流を図り、効率よく研究を進めてほしい。</p>

平成 24 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事前評価】

個票 No.	研究課題名	評価 結果	コ メ ン ト
2	食中毒細菌の病原因子の保有実態に関する調査研究	採択	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>食中毒等をひきおこす各種細菌の網羅的な検出及び遺伝子レベルでの検査方法の確立は、県民の健康を守るうえで重要</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>食中毒や消化器感染症をひきおこす各種の細菌を網羅的に検出する迅速・高感度かつ正確な検査法の開発・改良は県民の健康を守るうえで重要</p> <p>食中毒細菌の病原因子に関連する遺伝子を検出する検査法の開発は県民の健康を守るうえで重要</p> <hr/> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>検出対象となる細菌の絞り込みや、検査結果の精度向上のための補完的検査も検討すること</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>嘔吐・下痢症の発生事例に対応する現場のニーズとして、ノロウイルスの検出も同時に可能な検査法の開発も検討してはどうか。</p> <p>検出対象となる細菌について、流行実態に応じたものや発生頻度の高いものに絞ってはどうか。</p> <p>毒素型細菌の場合は疑陰性となる可能性もあるので、毒素の鑑別診断も同時に実施できるようにしてはどうか。</p>

平成 24 年度健康生活科学研究所外部評価委員会【事後評価】

個票 No.	研究課題名	コ メ ン ト
3	農薬等により汚染された食品の迅速検査体制の強化	<p>【評価の結論に至った理由・考え方】</p> <div data-bbox="584 311 2040 454" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>着実に成果をあげており、兵庫県における食の安全確保について非常に強化された</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>目標を上回る研究成果が得られていると判断する。 農薬等により汚染された食品や輸入食品検査の場合、使用された農薬の解明に長時間を要するため、本研究所で開発された多種類農薬の一斉分析法は、極めて有効である。 個々に検査の必要なもの、未知の物質についても信頼できる方法が確立されており、食の安全の確保について非常に強化されたと判断する。</p> <hr/> <p>【提案機関へのアドバイス】</p> <div data-bbox="584 917 2040 1070" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>研究成果である分析法の使用上の参考となる情報の付記、継続して新規農薬の追加検討を行うこと</p> </div> <p>《主な意見》</p> <p>本法で分析の困難な食品名を記し、他機関が本法を使用する時の参考となるようにしてはどうか。 今後も継続して、新規の農薬について、本法での適応性を追加検討してはどうか。</p>